

# 北熊本(R7)消防設備点検 (屋内消火栓設備等)

北熊本駐屯地業務隊

工事件名	北熊本(R7)消防設備点検(屋内消火栓設備等)						図面番号	1/13
図面名称	表紙						縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画主任	営繕主任	施設管理	管財主任	電気係長	設計者
北熊本駐屯地業務隊管理科							令和7年7月1日	

## 仕 様 書

1 役務件名：北熊本（R7）消防用設備点検（屋内消火栓設備等）

2 役務場所：熊本県熊本市北区八景水谷2-17-1  
陸上自衛隊北熊本駐屯地

3 実施期間：契約締結日の翌日～令和8年3月31日（月）

### 4 適用範囲

本仕様書は、「北熊本（R7）消防用設備点検（屋内消火栓設備等）」について適用する。

### 5 役務目的

本役務は、北熊本駐屯地に設置されている消防用設備の機能を維持するため、消防法第17条の3の3に基づき1年間の内に実施するべき、機器（6ヶ月）点検および総合（12ヶ月）点検を行うことを目的とする。

### 6 役務概要

- (1) 北熊本駐屯地に設置されている消防設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、連結送水管設備、パッケージ型消火設備、泡消火設備、消防用水）の機器点検・総合点検を実施するもの。
- (2) 対象建物等 25施設  
（対象建物及び消防設備細部については別紙第1及び別紙第2による。）

### 7 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書及び建築保全共通仕様書による他、消防法、消防法施行令、消防法施行規則及びこれに基づく告示等に定める消防用設備等の法定点検を実施するものとする。
- (2) 本役務の実施に伴う庁舎等施設への立ち入りについては、駐屯地等関係諸規則に従うものとし、本業務に関係のない施設には立ち入らないものとする。なお、細部要領等については、監督官の指示に従うものとする。
- (3) 本役務実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、役務の完了に必要な軽微な事項及び修理を伴わない簡単な取替・調整等で完了する具合事項は、共通仕様書によるほか監督官の指示に従い実施すること。
- (4) 請負者は役務実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (5) 請負者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・中・後、隠蔽部分及び監督官の指示箇所とする。また写真は、役務完了後速やかに、A4判アルバム（プリント可）に整理のうえ提出すること。

- (6) 本業務の実施にあたっては、監督官及び施設管理者と十分に協議を行い、施設等には損傷を与えないように十分注意して作業すること。万一、施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、請負者の責任で原形に復旧すること。
- (7) 本業務に従事する者に必要な資格は、消防法等で定められている点検に必要とされる資格を有する者とする。
- (8) 本業務の実施に際しては、安全管理に十分注意を払い、火災予防及び事故防止に留意し、万一事故が発生した場合においても官側は一切責任を負わないものとする。
- (9) 作業日程等は監督官との調整による。
- (10) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

## 8 特記事項

- (1) 点検の基準、要領及び結果報告書等の作成は、消防用設備等の点検の基準及び点検結果報告書等について定める消防庁告示を遵守し適切に実施することを基準とするが、機器・総合点検の内容等、点検内容が部隊運営に支障を及ぼす可能性があるものについては事前に監督官と実施内容を調整し、点検を実施するものとする。
- (2) 点検は、資機材の搬送、足場の固定等の補助的な内容を除き、消防法に定める資格を有する者が行うものとする。
- (3) 本役務に必要な工具、計測機器及び消耗品等については、設備機器に付属して設置されているものを除き、請負者の負担により準備すること。
- (4) 点検実施中、万が一既存設備の老朽等の原因により設備が破損した場合は、点検を一時中止し、官側へ報告するものとし、可能な限りその破損の原因究明に取り組むものとする。また、その設備補修の責任については、原因が既設設備の老朽等、請負者の責でない事が明らかな場合は、官側が負担するものとし、細部は相互で協議を実施するものとする。
- (5) 実施日等の協議確定後、次に示す書類を作成し、速やかに担当官へ提出する。
  - ア 役務従事者の資格免許証等の写し 1部
  - イ 工程表 1部
  - ウ その他、担当官の指示する書類等 1部
- (6) 本役務の各点検完了後、次に示す書類を作成し速やかに担当官へ提出する。
  - カ 点検結果報告書 2部
  - キ 役務写真帳 2部
  - ク その他、担当官の指示する書類等 1部
- (7) 点検結果において修理が必要となる不良箇所は、修理に係る概算の費用を記した見積書を、点検結果報告書に添付すること。

## 点検対象建物等一覧表

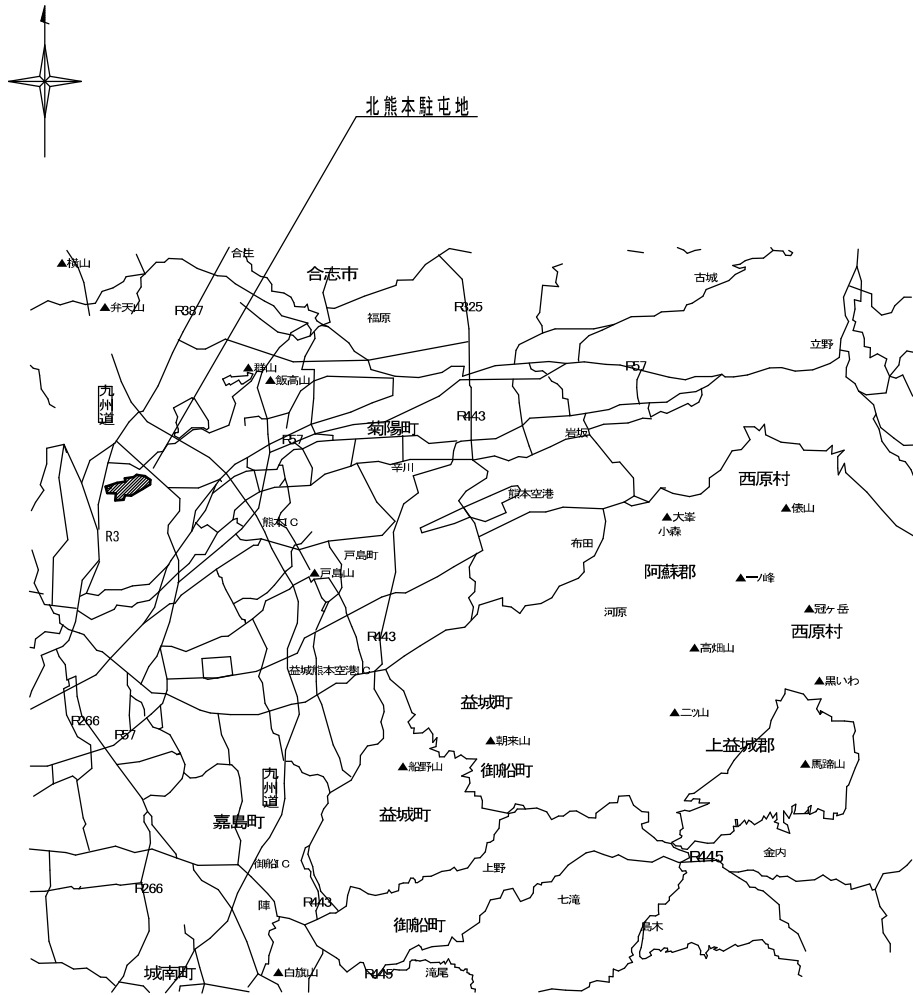
連番	建物番号	建物用途	構造-階数	延べ面積(m <sup>2</sup> )
1	8	隊舎	RC-8	12,815.76
2	25	整備場	S-1	1,524.00
3	38	食厨	S-1	4,588.45
4	50	整備工場	S-1	3,397.00
5	52	整備工場	S-1	2,350.60
6	55	倉庫	S-2	2,645.10
7	62	燃料事務室	S-1	47.97
8	249	倉庫	S-1	5,107.50
9	255	隊舎	RC-3	4,951.81
10	536	隊舎	RC-1	864.00
11	590	医務室	RC-1	928.80
12	595	整備工場	S-2	1,008.00
13	609	隊舎	RC-4	7,320.83
14	615	体育館	S-2	2,354.48
15	618	隊舎	RC-4	2,142.12
16	625	整備工場	S-2	1,653.00
17	650	隊舎	SRC-7	8,328.02
18	667	体育館	S-2	1,398.15
19	671	倉庫	S-2	4,427.22
20	674	整備場	S-1	1,099.20
21	678	広報館・講堂	RC-1	1,608.00
22	679	隊庁舎	RC-6	13,054.71
23	686	庁舎	RC-3	8,387.19
24	689	整備工場	S-1	2,110.75
25	その他	屋外	-	-

## 機器点検対象消防設備一覧表

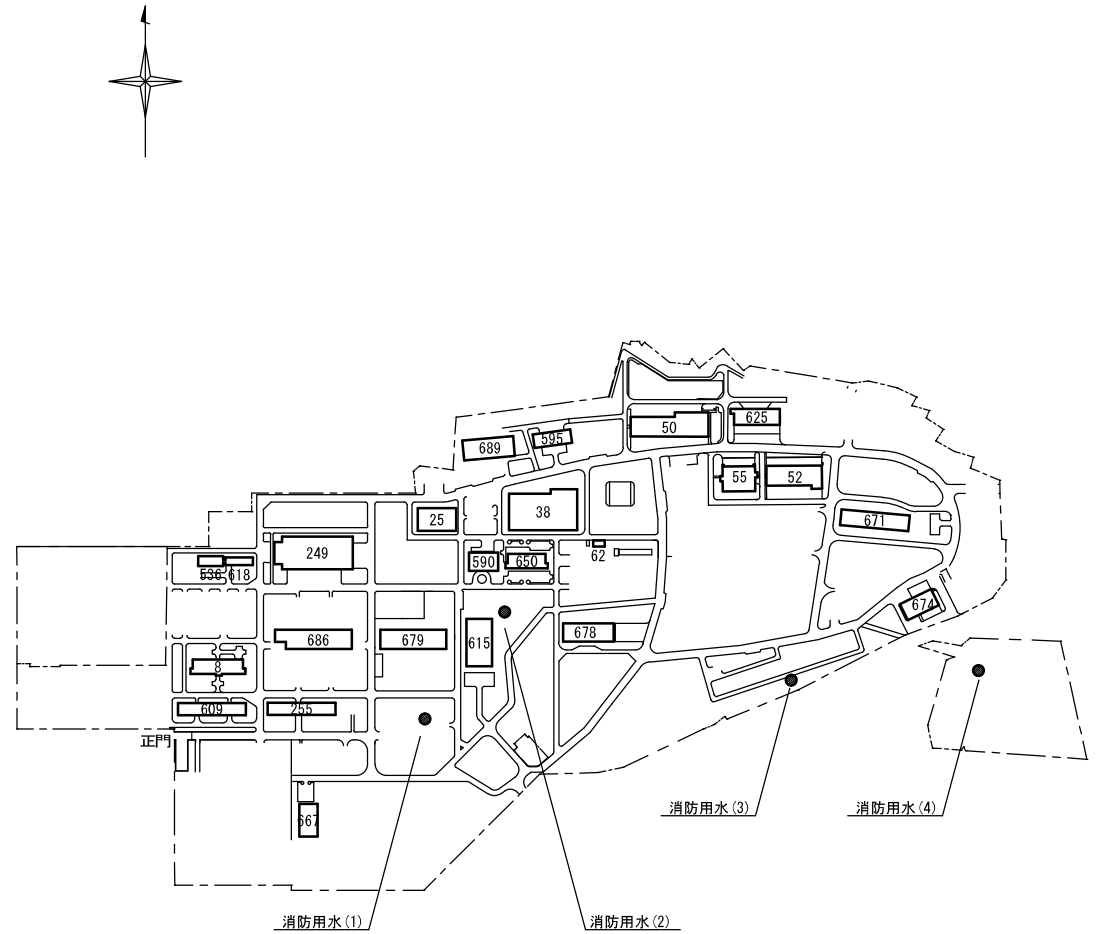
消防設備	建物番号	8	25	38	50	52	55	62	249	255	536	590	595	609	615	618	625	650	667	671	674	678	679	686	その他
屋内消火栓設備		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
消火栓設置個数		24	2	3	2	6	4		11	9	2	1		12	4	4	4	14	4	6		3	18	15	
スプ <sup>レ</sup> リンクラ-設備				○																					
ヘッ <sup>ド</sup> 設置個数				366																					
連結送水管設備		○																○					○		
送水口		2																1					1		
放水口		12																5					4		
パッケージ型消火設備					○																				
消火栓設置個数					1																				
泡消火設備					○	○		○					○				○					○			
ヘッ <sup>ド</sup> 設置個数					336	216							78				30					100			
地上式泡消火栓設置個数								2																	
消防用水																									○
消防用水設置数																									4

総合点検対象消防設備一覧表

消防設備	建物番号	8	25	38	50	52	55	62	249	255	536	590	595	609	615	618	625	650	667	671	674	678	679	686	689	その他
屋内消火栓設備		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
消火栓設置個数		24	2	3	2	6	4		11	9	2	1		12	4	4	4	14	4	6		3	18	15	2	
スプ <sup>レ</sup> リンクラー設備				○																						
ヘッド設置個数				366																						
連結送水管設備		○																○					○			
送水口		2																1					1			
放水口		12																5					4			
パッケージ型消火設備					○																					
消火栓設置個数					1																					
泡消火設備					○	○		○					○				○					○				○
ヘッド設置個数					336	216							78				30					100				240
地上式泡消火栓設置個数								2																		
消火設備用エンジン式発電機								○																		
エンジン型式：TD27								1																		
消防用水																										○
消防用水設置数																										4

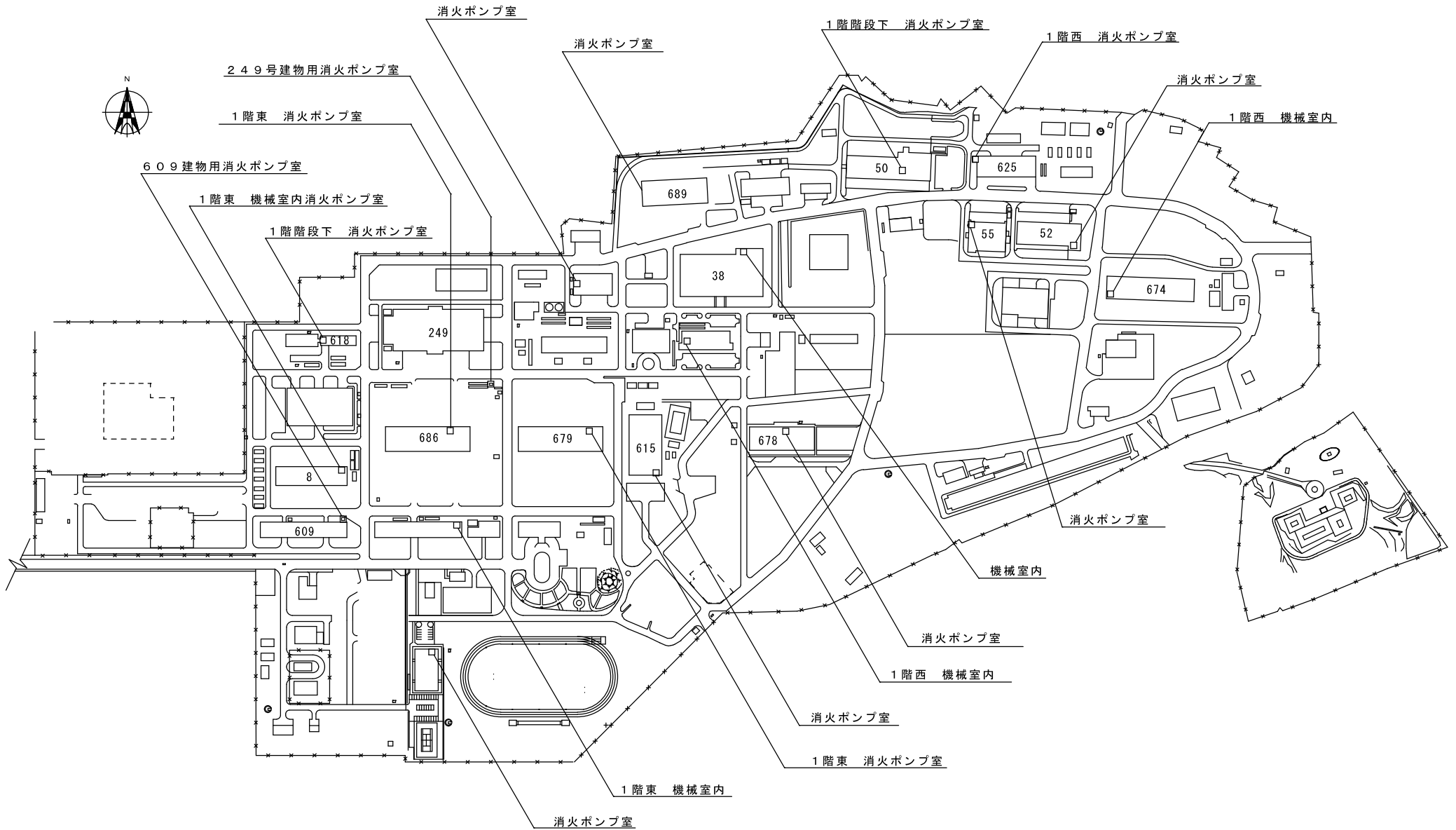


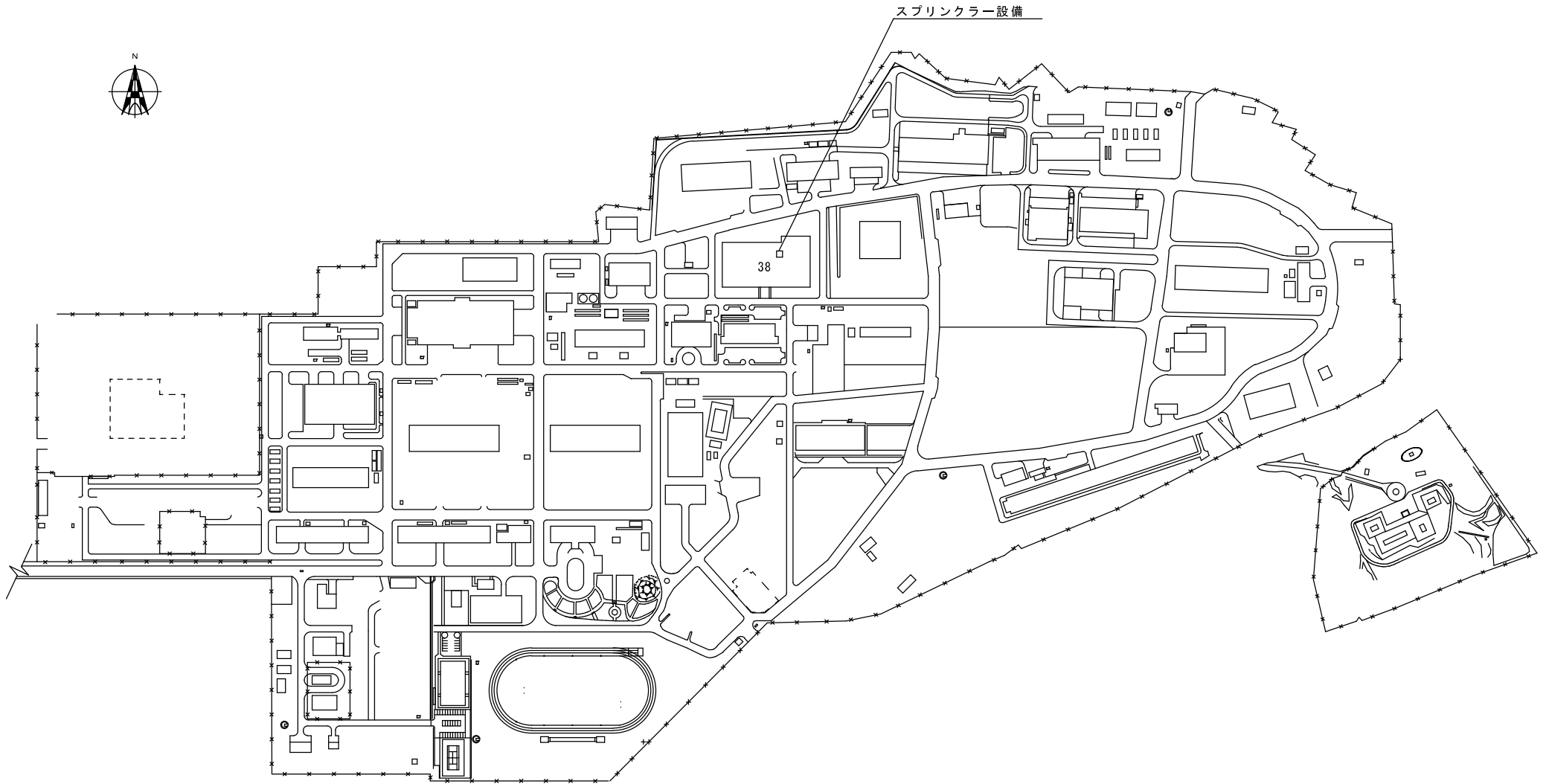
案内図

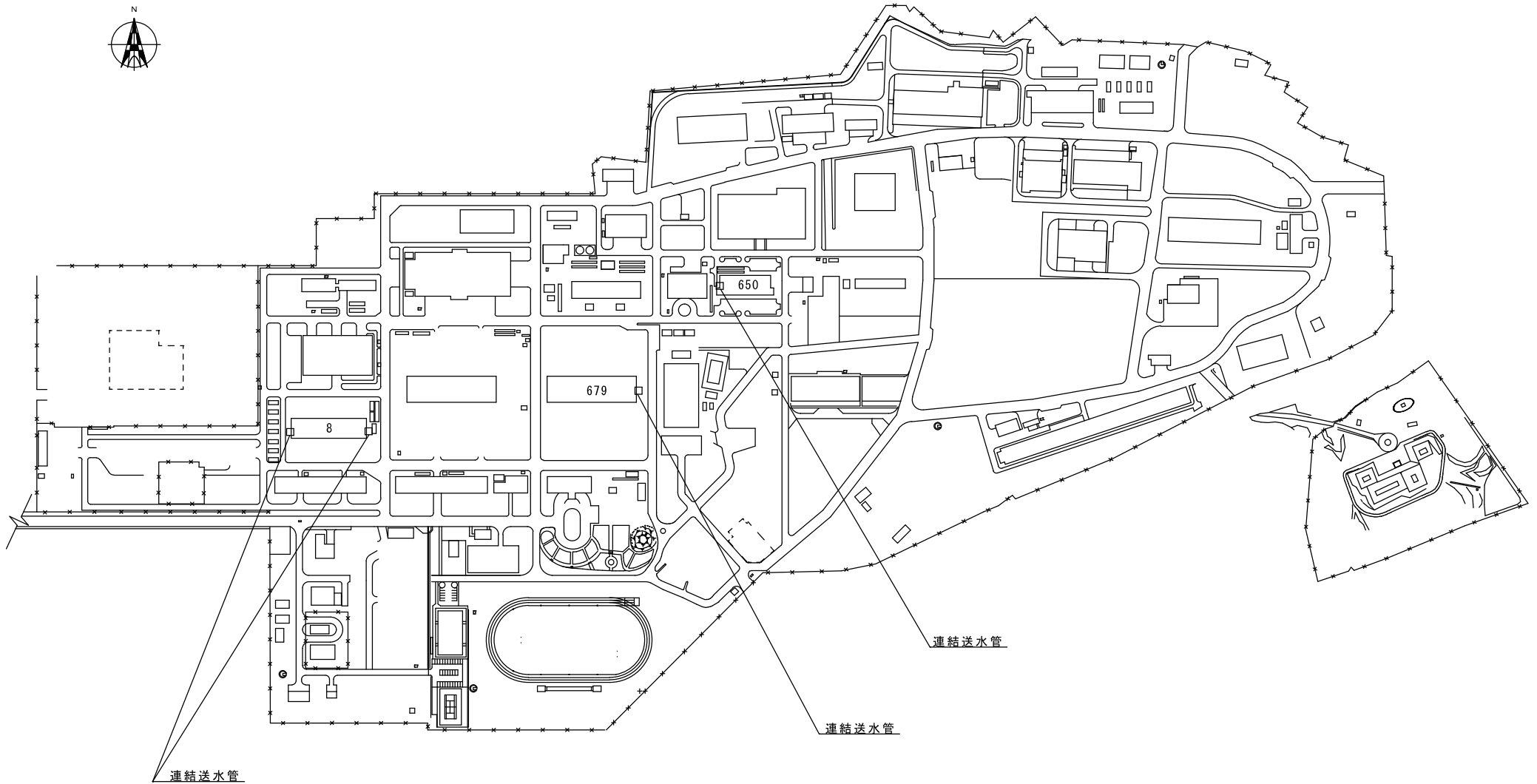


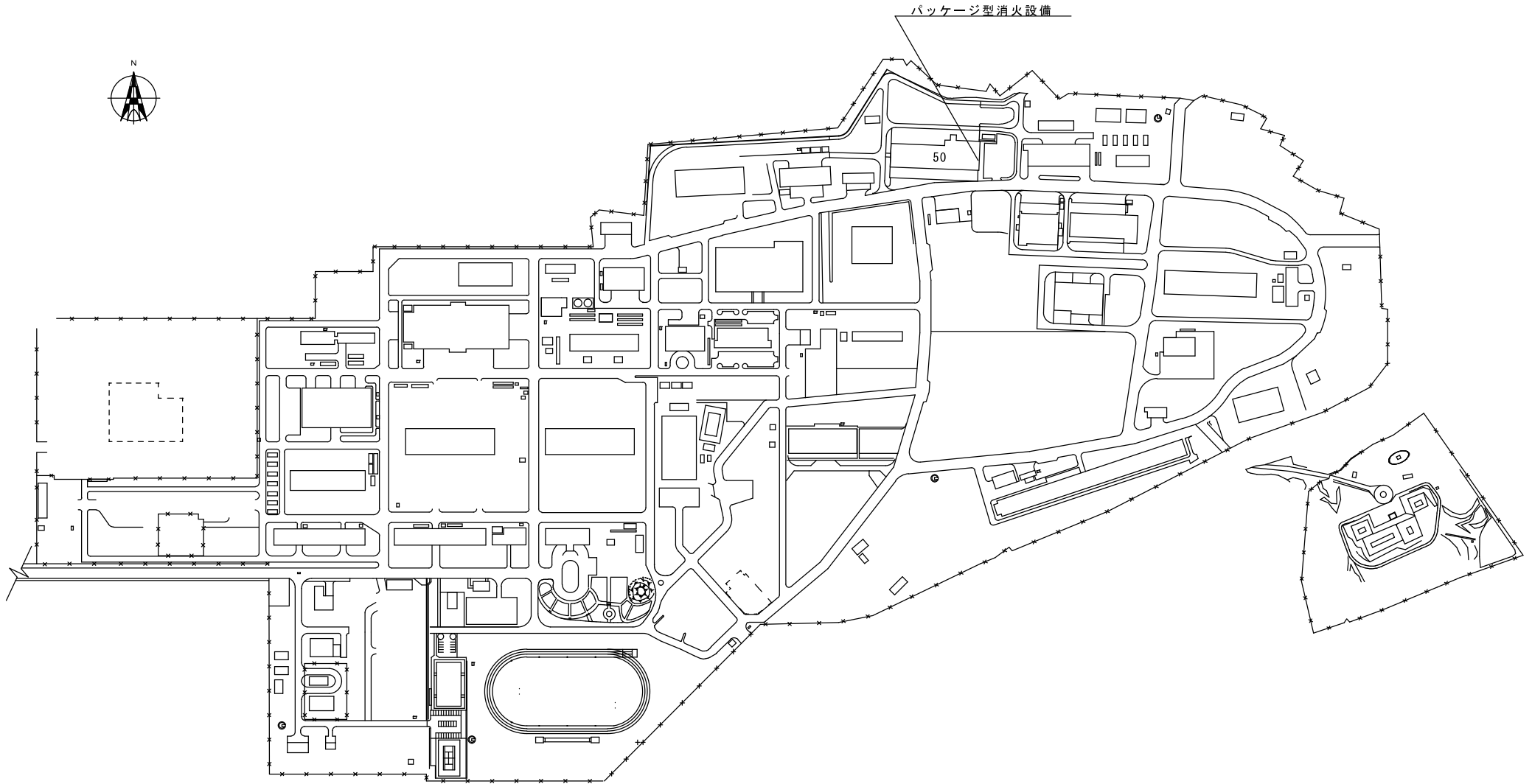
配置図

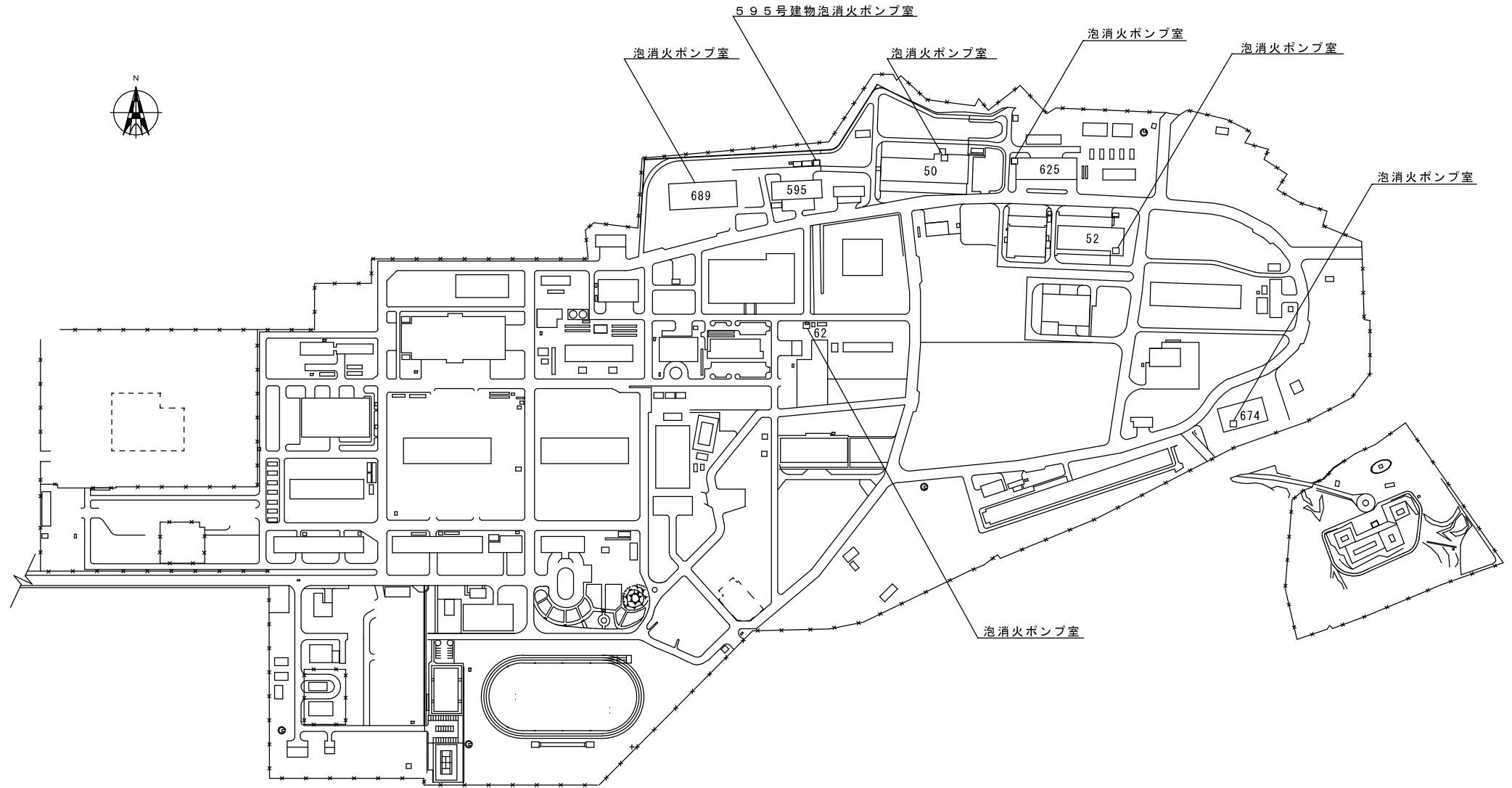
□ : 点検対象建物等













防火用水 (2)

防火用水 (1)

防火用水 (3)

防火用水 (4)

